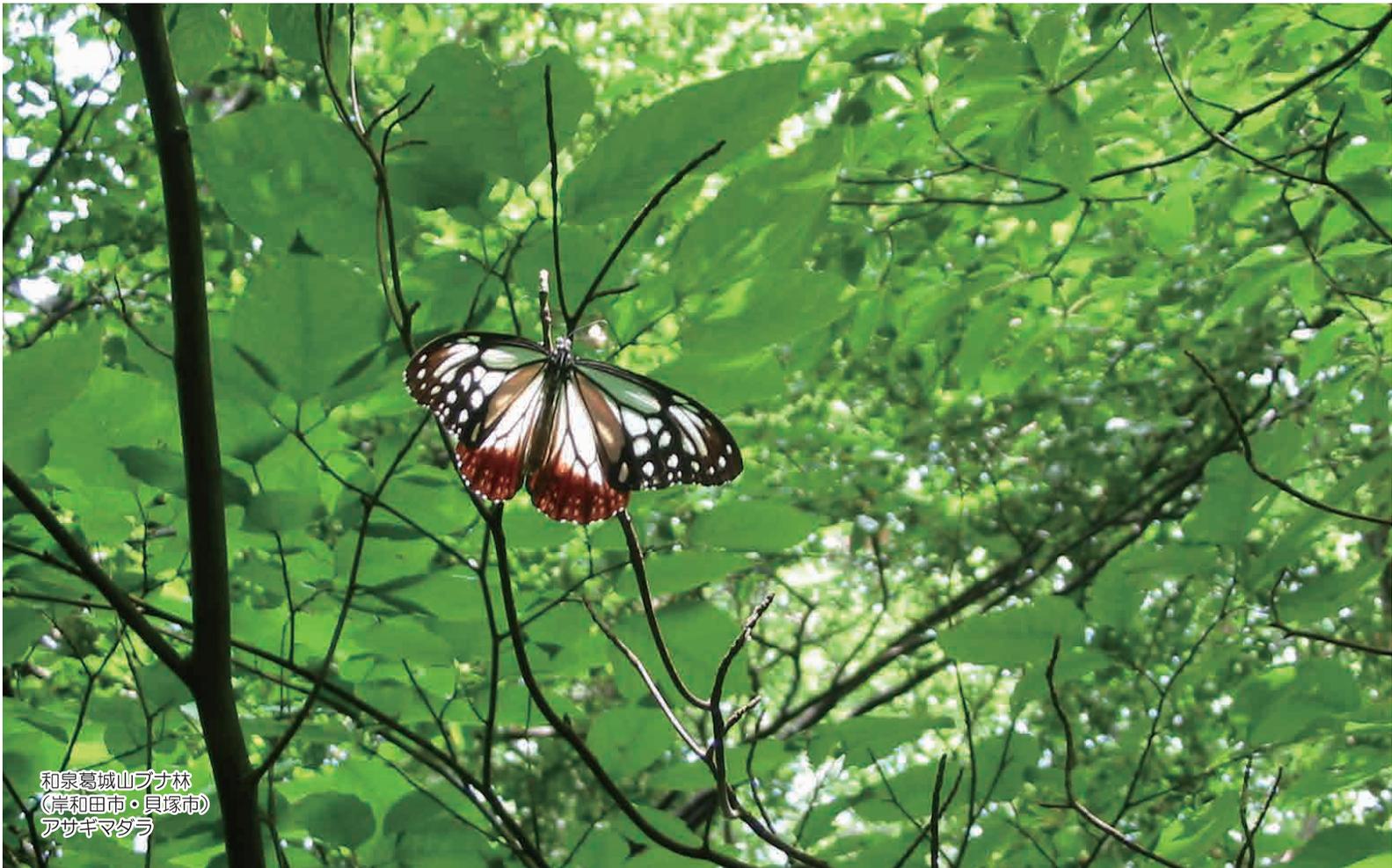


あなたの^{おも}想いが
大阪の未来に
みどりを^{のこ}遺す



和泉葛城山ブナ林
(岸和田市・貝塚市)
アサギマダラ

遺贈・相続財産・生前のご寄付について



公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会

大阪にあるかけがえのない自然環境やみどりを次の世代に引き継ぐために

今守らなければなくなってしまう、絶滅が危惧される動植物がいる場所が私たちの身近にあります。

私たちの生活を支える生物多様性の恵みを、私たちの身近な場所から守り育てることで、次世代に引き継いでいきたいと活動しています。

子どもたちにもっとみどりを

緑の募金活動などを通じて、緑の未来を担う子どもたちの“みどりのこころ”を育むため、幼稚園・保育園、学校などを対象にみどりづくりや木の利用を進めるための助成事業や普及啓発活動を行っています。

自然環境をまもる

低い標高でのブナ分布の南限圏にあたり、国の天然記念物に指定される「和泉葛城山ブナ林」、国内で生息するゼフィルス（シジミチョウ類の蝶の愛称）25種のうち10種が生息し、府内唯一のヒロオビミドリシジミ生息地「三草山ゼフィルスの森」、生物多様性の宝庫である貴重な滲水湿地「地黄湿地」をはじめ、里山や、多様な生物の生息環境の保全活動などを行っています。

和泉葛城山ブナ林
(岸和田市・貝塚市)

三草山ゼフィルスの森（能勢町）
ヒロオビミドリシジミ

地黄湿地（能勢町）
サギソウ

みどりの未来を私たちの手で

1本の木からひとつの森から

大切な資産を、“大阪のみどりの未来のために”とお考えの方は、ぜひ、大阪みどりのトラスト協会への遺贈をご検討ください。

遺贈とは

遺言書によって、ご自身の財産を法定相続人以外の個人や団体に、譲り渡すことを「遺贈」といいます。

遺言とは、ご自身が生涯かけて築きあげた大切な財産を、最も有効・有意義に活用するために行う意思表示です。「遺言は、死期が近づいてからするもの…」と考えがちですが、愛する家族のためや、ご自身の想いを社会貢献に託すなど、元気なうちにこそ考え、残しておきたい未来へのメッセージです。

※ 遺贈のご意思は遺言書をのこすことではじめて実現することができます。

相続財産からのご寄付について

相続された財産の一部をご寄付いただくことで、“大阪のみどりを大切に思っていた故人の遺志”として、想いを尊重することができます。

※相続税の申告期限内(10か月以内)に寄付された場合、税制上の優遇措置があります。

生前のご寄付について

生前のご寄付もありがたくお受けしております。ホームページや会報を通して、ご寄付が活用されている様子をご確認いただけます。

● 協会が不動産や金融資産（株など）、物品を保持することはできません。ご本人や遺言執行者による現金化ののち、税金や手数料を差し引いた上で、現金にてご寄付いただくようお願いしております。

● 公益財団法人大阪みどりのトラスト協会（法人コード A002799）は、「公益財団法人」に認定されています。協会への寄付は、所得控除や税額控除など、税制上の軽減措置をうけることができます。

※ 遺贈内容の検討や遺言書作成、相続のことは、社会貢献や自然環境保全に理解のある、信頼できる専門家に相談されることをおすすめします。

次ページをご覧ください →

大阪みどりのトラスト協会は JELF「みどりの遺言」プロジェクトの推薦団体です。

▶ JELF（じえるふ）とは

一般社団法人JELF(日本環境法律家連盟)は、法律家の視点から、地球のこと、自然のこと、未来世代のこと、ふるさとのことなど、あらゆる環境問題を切り口として、持続可能な社会の実現を目指す、環境保護に取り組む全国450名からなる弁護士の団体です。

▶ 「みどりの遺言」プロジェクトとは

環境団体や社会貢献活動を行っている団体の活動を、資金面で支援するため、支援者と団体をつなぐ取り組みです。JELFでは、組織運営の適正さや活動内容の社会的意義などの観点から審査を行い、安心して遺産を寄付できる団体を推薦しています。またJELFを通じて遺贈・寄付が行われた際は、それらが適正に利用されたかのチェックも行います。

～ あなたの大切な財産のことは、信頼できる専門家にご相談ください～

遺贈・寄付の流れについて、あわせて相続問題や遺言についての一般的な相談もできます。

[無料] 寄付、遺言、相続に関する法律相談

[有料] 寄付契約書、遺言書、遺産分割協議書の作成、遺言執行の費用等

JELF「みどりの遺言」プロジェクト

TEL : 03-6264-7330 (アーライツ法律事務所内)

メール : midori@green-justice.com ホームページ : <http://jelf-justice.net/>



■ 事業に関するお問合せは、下記までお願いします。

公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会

【所在地】

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

ATCビルITM棟11F西

電話:06-6614-6688

FAX:06-6614-6689

メール:midori@ogtrust.jp

ホームページ:<http://www.ogtrust.jp/>



【設立年月日】

1989(平成元)年11月1日

公益財団法人移行年月日:2012(平成24)年4月1日

【事業内容】

1. 貴重な自然環境の保全及び生物多様性、里山の保全
2. 自然環境の保全、緑化に関する普及啓発及び調査研究
3. 緑の募金運動
4. 森林環境教育・森林ESDの推進
5. 緑化事業、森林整備等への助成
6. ボランティアの育成、活動支援
7. CSR活動のサポート